令和元年 8 月 19 日

東京都内にご勤務の介護支援専門員　御中

一般財団法人　医療経済研究･社会保険福祉協会
医療経済研究機構

令和元年度老人保健健康増進等事業ケアマネジメントの公正中立性を確保するための取組や質に関する指標のあり方に関する調査研究事業の
アンケート調査協力依頼について

謹啓

この度、弊機構におきまして、「ケアマネジメントの公正中立性を確保するための取組や質に関する指標のあり方に関する調査研究事業」を実施することになりました。本調査研究は、令和元年度老人保健健康増進等事業（老人保健事業推進費補助金）であり、介護保険制度改革において課題とされているケアマネジメントの公正中立性の確保や質の指標等について検討し、提言することを目的として実施しているものです。

そのため、本アンケート調査では、多数の法人、事業所が存在し、特に公正中立性の確保が求められる都市部における介護支援専門員の業務や置かれている環境の実態を把握し、かつ、介護支援専門員のあるべき姿に関する意見等を収集したいと考えております。

つきましては、皆様に介護支援専門員へアンケート調査のご協力をご依頼したく、調査についてのご協力をいただけると幸いに存じます。ご多忙の折恐縮ですが、ご検討の程よろしくお願い申し上げます。

謹白

記

内　容　：「老人保健健康増進等事業ケアマネジメントの公正中立性を確保するための取組や質に関する指標のあり方に関する調査研究事業」において調査等におけるご協力

期　間　：令和元年 8 月 6 日～**令和元年 8 月 26 日**

以上

「ケアマネジメント」に関するアンケート調査
QR コードからログインはこちら
からご入力ください。→→→→→→

「ケアマネジメント」に関するアンケート調査

このアンケートは、「令和元年度 ケアマネジメントの公正中立性を確保するための取組や質に関する指標のあり方に関する調査研究事業（厚生労働省老健局 老人保健健康増進等事業による研究）」として実施するものです。一般財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会、国際長寿センターが事務局を務めております。

次期制度改正に向け、現在、介護支援専門員の公正中立性を確保するための様々な改定案が出ています。ひとつの例では、居宅介護支援事業所におけるケアマネジメントでも利用者から自己負担を徴収していくべきではないかといった施策案です。これに対し、「利用者のケアプランの内容に対する関心を高め、自立支援型のケアマネジメントが推進される」「利用者とケアマネのコミュニケーションが促進される」といった肯定的な意見も出ています。この調査では、以下の点を明らかにしようとしています。

① ご回答者のケアマネジメントの公正中立性が阻害された経験について（Ⅰ）
② ケアマネジメントの課題と解決策について（Ⅱ）
③ ご回答者の基本情報（Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ）

結果は、報告書の形にまとめて、多くの方々に御覧いただけるようにホームページに開示いたします。その際、プライバシー保護については細心の注意を払います（下の枠内の倫理規定をご覧ください）

お願い

① 各事業所の介護支援専門員、それぞれ個人の方による回答をお願い致します。
② 調査票中の人数等を記入する項目では、全て回答時点の状況をお書きください。

お忙しい時期に恐縮ではございますが、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

のついた Web アンケート調査に回答した方はご回答をお控えいくださいますようお願い致します。

プライバシー保護などの倫理規定について
本調査は、事業者、個人のプライバシー保護には細心の注意を払って調査・分析を進めます。数量的な内容でお尋ねするものと自由記述がありますが、結果は統計的に処理し、個人や事業所が特定されないように匿名化を図ります。また、この調査は協力をお願するものであって、ご回答いただかなくても不利益を蒙ることはありません。

【お問い合わせ先】
一般財団法人　医療経済研究・社会保健福祉協会　医療経済研究機構（担当：服部・田村・宮園）
〒105-0003　東京都港区西新橋 1-5-11
TEL 03-3506-8529　メール：motoki.tamura@ihep.jp
一般財団法人長寿社会開発センター　国際長寿センター（担当：大上・福原）
〒105-8446　東京都港区西新橋 3-3-1　KDX 西新橋ビル６Ｆ
TEL 03-5470-6767　メール：ilcjapan@mba.sphere.ne.jp